

お客さま各位

みずほリサーチ＆テクノロジーズ株式会社
メンバーシップ事業部

各種書類への押印廃止のご案内

平素よりみずほセミナーをご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび当社では、以下のとおり請求書・領収書をはじめとする各種書類への押印を廃止させていただくこととなりました。

■押印省略開始日

2026年3月1日発行分より

■対象書類

- ・請求書
- ・領収書
- ・見積書
- ・その他当社が書式を用意するものなど

なお、押印がないことにより法的な効力が失われることはございません。

これまで同様、正式な書類としてお取り扱いいただけます。

何卒ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

【お問い合わせ先】

部署名： メンバーシップ事業部
担当者： みずほセミナー担当事務局
電話番号： 03-6808-9073
メールアドレス： mizuhoseminar@mizuho-rt.co.jp